

令和3年2月

各 位



現金・通帳等のお預りならびにキャッシュカードの取扱いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

倉吉信用金庫役職員は、お客様の信頼にお応えするため、現金・通帳等のお預りならびにキャッシュカードの取扱いについて、下記事項を厳正に遵守してまいります。

倉吉信用金庫は、今後も法令等遵守を経営の最優先課題と位置づけ、誠実かつ公正な業務運営を行ってまいります。

記

1. 現金・通帳等のお預りについて

- 当金庫の職員が、お客様から現金・通帳・証書・払戻請求書等をお預りする場合には、必ず当庫所定の「受取書」・「預り証」をお渡しいたします。

2. キャッシュカード等の取扱いについて

- 当金庫の職員が、渉外先でキャッシュカード・カードローンカードをお預りすることはございません。
- 当金庫の職員が、キャッシュカード等の暗証番号をお尋ねすることはございません。

以 上

ご不明な点がございましたら、下記お問合せ先へご連絡ください。

お問合せ先：コンプライアンス統括室

住所：倉吉市昭和町1丁目60番地

電話：0858-22-1111(代表)